

■生活道路における自動車（二輪を含む）の法定速度の引き下げ

令和8年9月1日から、地域住民の日常生活に利用される中央線などがない比較的狭い道路（生活道路など）における自動車の法定速度が、時速60kmから時速30kmに引き下げられました。

▼法定速度が時速30kmに引き下げられる道路 主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない生活道路や農道など。

▼法定速度が変わらない道路 道路標識または道路標示による中央線、車両通行帯が設けられている道路など。

▼その他 対象となる事例など、詳しくは、警察庁⑩、県警察⑩をご覧ください。



▲警察庁⑩ ▲県警察⑩



▲生活道路のイメージ(警察庁リーフレットより)



■自動車における夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転の根絶

夕暮れ時の視認性低下による「見落とし」「発見の遅れ」を防止するため、ライトを早めに点灯しましょう。

また、飲酒運転は重大な事故を引き起こす悪質な犯罪

行為です。「飲酒運転をしない・させない」という意識を徹底しましょう。

■自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

自転車を利用するときは、「自転車安全利用五則」（下の記事参照）を守りましょう。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
- ③夜間はライトを点灯。
- ④飲酒運転は禁止。
- ⑤ヘルメットを着用。

■歩行者の安全確保

道路を横断するときは、手を挙げるなどのハンドサインを行い、無理な横断はやめましょう。また、スマートフォンは必ず立ち止まって使用しましょう。

身体機能測定器体験会

誰でも体験できますが、特に、高齢ドライバーは身体機能の変化を確認しましょう。

▼日時 9月28～30日、午前9時～午後4時（所要時間10分程度）。

▼会場 生活安心課（市役所2階）。

▼内容 身体機能測定器を使って自分の反応速度を測定し、安全運転などについて考える。



結核を
予防しよう

9月24～30日は

結核・呼吸器感染症予防週間

呼吸器感染症には、インフルエンザや新型コロナウイルス・RSウイルス感染症、細菌性肺炎などが含まれ、結核もその一つです。

結核の初期症状は風邪の症状によく似ているた

め、見逃されてしまうことが多くあります。2週間以上せきが続いたり、急に体重が減少したりするなどの症状が見られたら、結核を疑って早めに医療機関を受診しましょう。

▼結核は重大な感染症 現在でも、結核は世界の死亡原因13位です。世界人口の23%に当たる約17億人が感染し、年間160万人が死亡していると推定されています。

日本では1日約28人が新たに結核と診断され、約4人が命を落としています。また、本市でも、毎年約29人が新たに結核と診断されています。

▼どうやって結核に感染するか 結核は「結核菌」を吸い込むことで、主に肺に炎症を起こす病気です。重症の結核患者がせきなどをした時に飛び散る結核菌を吸い込むことで感染します。

▼高齢者は要注意 気付かないうちに結核菌に感染している人も多く、高齢による体力や抵抗力の低下に伴って発病するケースが増えています。本市の結核患者も70歳以上が半数以上を占めており、高齢者は特に注意が必要です。

▼結核予防のポイント 過労や睡眠不足、不規則な生活習慣、喫煙などが、体の抵抗力を弱め、発病

のリスクを高めます。普段から健康的な生活を心掛け、免疫力を高めることが重要です。また、年に1度は健康診断を受けましょう。

なお、抵抗力の弱い乳幼児は結核に感染すると重症化しやすいため、BCG接種が有効です。なるべく生後5～8カ月の間（遅くとも生後1年以内）に接種しましょう。

